

事務連絡
令和5年5月29日

各市町村地域密着型サービス主管課 御中
各外部評価機関 御中
コミュニティケア街ネット 御中

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

新型コロナウイルス感染症に係る指定認知症対応型共同生活
介護事業者等が実施する外部評価等の対応について

このことについて、これまで県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、代替措置による外部評価の実施等を認めていましたが、令和5年5月1日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡（新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う人員基準等に関する臨時的な取扱いについて）により、外部評価及び運営推進会議等の臨時的な取扱いが令和5年5月7日をもって終了したことから、令和5年度以降の外部評価等について次のとおり従来通りの取扱いに戻すことといたします。

- 1 外部評価機関が行う外部評価、運営推進会議及び外部評価調査員新規養成研修における訪問実習は、国が定める基準省令及びそれに関連する通知等ならびに県の外部評価に係る各要綱等に基づいて従来通りの方法・期限で実施すること。

運営推進会議を活用した評価の実施については令和3年5月31日付高福第1562号神奈川県介護サービス担当課長通知のとおり実施すること。

- 2 一定の要件を満たした場合の外部評価の実施回数の緩和に係る市町村から県への報告については、令和6年度以降は緩和措置が適用される年度の5月末日まで受け付ける。

問合せ先
高齢福祉課
保健・居住施設グループ 前田
電話 045-210-1111 内線 4859